

赤ちゃんが生まれたら「新生児聴覚検査」を受けましょう

## 新生児聴覚検査の費用を

## 助成します

新生児聴覚検査費用の一部を助成します。  
赤ちゃんの聴覚（耳のきこえ）の状態を確認することで、早期に適切な支援を行っていくことができます。

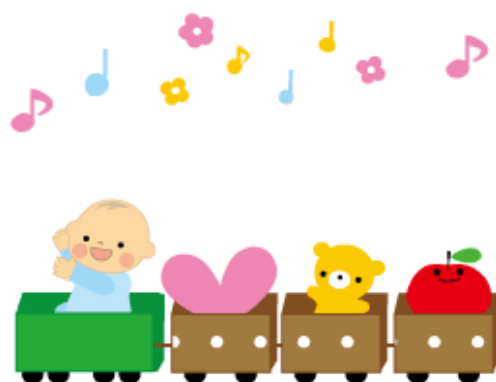


検査はご出産された医療機関等で赤ちゃんが眠っている間などに行います。赤ちゃんには痛みを伴わず、短時間で終わります。

4月1日生まれから

1人1回2,000円を上限に  
助成します

（初回検査のみが対象）



★助成方法：妊娠届出時に鳥取県内の産婦人科で利用できる受診票を配布します。受診票を産婦人科に提出してください。

\*県外の産婦人科で出産し、新生児聴覚検査を受けた方は、償還払いをしますので、未使用の受診票と領収書、印鑑、振込口座が分かるものを持って、窓口までお越しください。

\*助成券は、町に住所を有している方が対象となりますので、転出された場合は、妊婦健康診査受診票と同様に使用できません。町外に転出された後、誤って利用された場合、助成額を町へ返還していただきますので、ご承知ください。

お問い合わせ：岩美町役場 住民生活課 子育て支援係

電話 73-1415